

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美作市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県美作市

3 地域再生計画の区域

岡山県美作市の全域

4 地域再生計画の目標

美作市の人口は、平成17年3月31日6町村が合併した際の34,185人をピークに減少し続けており、住民基本台帳によると令和2年度末には26,821人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年には総人口が16,806人になると推計されている。

さらに年齢3区分別にみると、ピークだった平成16年度末は4,038人だった年少人口は令和2年度末に2,657人と大幅に減少した一方、老年人口は11,069人から10,910人とあまり減少していないため、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口もピークだった平成16年度末の19,078人から減少傾向にあり、令和2年度末には13,254人となっている。

本市の自然動態をみると、出生数は平成17年度の232人をピークに減少し、令和2年度には114人となっている。その一方で、死亡数は令和2年度には497人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は ▲383人（自然減）となっている。

また社会動態をみると平成17年度には転出者（1,069人）が転入者（880人）を上回る社会減（189人）であり、しばらく社会減の状態が続いたが、平成27年度に策定した「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果により徐々に改善が見られ、令和2年度には初めて社会増減が18人（社会増）に転じた。

しかし自然減が増加し続けていくため人口の減少は止まらず、さらに少子高齢

化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然減に歯止めをかける。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会増に繋げていく。

なお、これらの取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 安全で安心して暮らせる福祉の充実
- ・基本目標 2 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実
- ・基本目標 3 地域産業の活性化と観光振興の充実
- ・基本目標 4 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生者数	114人	600人 (累計)	基本目標 I
	合計特殊出生率	1.73	2.10	
イ	就業者数	26人	60人 (累計)	基本目標 II
	転出者数の減少	752人	150人 (累計)	
ウ	新規雇用創出	2人	108人 (累計)	基本目標 III
	転入者数の増加	770人	12人 (累計)	
エ	CO2削減	292.6 t	600 t	基本目標 IV

			(累計)	
--	--	--	------	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

美作市まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 安全で安心して暮らせる福祉の充実事業
- イ 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実事業
- ウ 地域産業の活性化と観光振興の充実事業
- エ 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり事業

② 事業の内容

ア 安全で安心して暮らせる福祉の充実事業

～地域を担う多様な「ひとづくり」～

妊娠期からのきめ細やかな相談、子育てや発達に関する相談まで、早期からフォローし、切れ目のない支援体制を整備し、子育てサポートの充実を図り、安心して子育てができる美作市を目指す。

またニートや引きこもりに対する支援を行うことで、新たな人材の育成とともに潜在的な人材の発掘を図る。

さらに、高齢化の進展に伴う医療・介護の需要が増大していく中、医療体制の整備や人材の育成及び確保を図り、福祉サービスの維持向上を目指す。また地域の福祉を支える人材を確保するため、外国人看護師・介護福祉士をも視野に入れた受入れ環境の整備を行っていく。

これらの多様なひとづくり支援を行うことで、子育て世代の転入増加や出生数の増加、就労人口増加や転入による定住人口の増加を目指す。

【具体的な事業】

- ・看護、介護等専門職の確保
- ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築
- ・発達が気になる子どもと保護者の支援
- ・若者の自立支援、社会参加の取組 等

イ 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実事業

～多様な「学びの場」の拡充・創出による若者の流出阻止、都会からの流入促進～

多様な学びの場の拡充、例えば義務教育終了後の学びの場を拡充することは、進学による若者の流出に歯止めをかけ、また全国から多くの若者が集まることに繋がっていく。これにより若年人口の増加に寄与し、さらに人口減少に歯止めをかけることを図る。一方で、学びの場の整備による雇用の創出や新たな産業振興の創出へと繋がる。

【具体的な事業】

- ・新たな学校の開設
- ・大学・大学院など高等教育機関の誘致と開校
- ・私立高等学校等の充実
- ・高等学校の魅力向上
- ・連続性のある教育活動の展開
- ・グローバル化に対応した英語教育の強化
- ・「読み」「書き」「感じる」力の醸成
- ・国営の体育施設等の誘致
- ・文化財の保存と活用 等

ウ 地域産業の活性化と観光振興の充実事業

～地域のポテンシャルを生かした「しごと創生」～

美作市の基幹産業である農林業支援と整備、歴史資源を活用した観光及び産業団地や道路網などのインフラ整備などを推進することで、雇用の創出などを図る。

【具体的な事業】

- ・農林業者の支援
- ・農作物のブランド化の推進

- ・ 農業基盤の整備
- ・ 産業団地の整備と誘致
- ・ 道路鉄道網の整備等
- ・ 外国人の移住、定住の推進
- ・ 市内観光資源の振興と新たな魅力の創出
- ・ 広域観光等の推進
- ・ 人材還流、地方定着に関する事業
- ・ 新規創業等の支援
- ・ 「生涯活躍のまち」の推進
- ・ 文化、芸術活性化事業
- ・ スポーツと地域文化の融合による新たな国際交流等の推進 等

エ 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり事業

～人・自然・暮らし輝く、魅力あふれる「地域づくり」～

山林など地域資源の活用や、人的資源を活用した地域づくりを推進することで、地域の魅力向上を図る。また魅力の情報発信を推進していくことで、移住者・定住者の増加を図る。

【具体的な事業】

- ・ 地域環境・資源を活用した事業
- ・ 防災・減災に関する取組み
- ・ 「小さな拠点づくり」の推進
- ・ 移住・定住希望者への支援
- ・ 美しい里山公園の整備と活用 等

※なお、詳細は第2期「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり

※ただし、「美作市ニート・引きこもり等就労継続支援事業」の5-2-⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,200,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者等で組織した「美作市総合戦略推進会議」にて効果検証を行い、翌年度以降の取組みに反映していく。検証後は、検証結果等を速やかに美作市公式WEBサイト上で公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで